# 第９講　平和主義①

## 1　日本国憲法の平和主義

### ①敗戦（1945 年）

A　国土の荒廃（こうはい）

本土空襲，沖縄戦，広島・長崎への原爆投下など。

B　“大東亜共栄圏”の崩壊

あ　台湾・澎湖（ほうこ）諸島，南樺太，朝鮮支配の終焉（しゅうえん）

※すべての植民地を失う。

い　満州・サイパンなど占領地からの撤退

※すべての占領地を失う。

C　連合国による初期対日占領政策→ GHQ による非軍事化・民主化

あ　陸海軍の解散と消滅

い　戦犯容疑者の逮捕と極東国際軍事裁判〔東京裁判〕

う　公職追放

## ②日本国憲法の規定

国民主権・平和主義・基本的人権の尊重が三大基本原理〔原則〕。

A　**前文**

「**政府**の行為によつて再び**戦争の惨禍**が起こることのないやうに決意し……」

「日本国民は，**恒久の平和**を念願し，人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて，**平和**を愛する諸国民の**公正と信義**に信頼して，われらの**安全と生存**を保持しようと決意した。われらは，**平和**を維持し，専制と隷従，圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる**国際社会**において，**名誉ある地位**を占めたいと思ふ。われらは，**全世界の国民**が，ひとしく**恐怖と欠乏**から免かれ，**平和のうちに生存する権利**を有することを確認する。」

B　**第９条**（＝第２章のすべて）

日本国憲法は，徹底した非戦・非武装主義と平和的生存権の承認を宣言している点で，画期的な**平和憲法**といえる。

※「**人間の安全保障**」の先駆。

あ　**戦争の放棄**

「日本国民は，**正義と秩序**を基調とする**国際平和**を誠実に希求し，**国権の発動たる戦争**と，**武力による威嚇**又は**武力の行使**は，**国際紛争**を解決する手段としては，永久にこれを**放棄**する。」

※国際紛争の最も激しい形態が戦争。日本は，侵略戦争を禁じた**不戦条約**〔ケロッグ・ブリアン規約〕(1928 年，パリ）に加盟している。

い　**戦力の不保持・交戦権の否認**

「前項の目的を達するため，**陸海空軍その他の戦力**は，これを**保持しない**。国の**交戦権**は，これを**認めない**。」

※戦争の不法性を憲法に盛り込んでいる国はあるが，戦力の不保持まで規定している憲法は，他にない。

# ２　日米安全保障条約

## ①日本の独立と日米安全保障条約

中華人民共和国の成立（1949 年）や朝鮮戦争開始（1950 年）など東西冷戦の激化にともない，アメリカの対日政策が転換。西側諸国への組み入れが進む。

**1951 年**　**サンフランシスコ平和条約**調印→第三次吉田茂内閣

※社会主義国を除く単独講和（⇔全面講和）。奄美（あまみ）・小笠原（おがさわら）・沖縄の各諸島はアメリカの施政権下に。

**日米安全保障条約**締結→片務（へんむ）的

※ GHQ の占領軍は，アメリカの駐留軍へ。

※アメリカの日本防衛義務欠如・条約期限不明確・内乱条項（＝国内紛争に際しアメリカ軍の介入を認める）など。

1952 年　**日米行政協定**締結

※日本は米軍に基地（施設・区域）を無償提供し，駐留費用として防衛分担金を負担。国内で**米軍基地反対闘争**が起こる。

サンフランシスコ平和条約発効

※日本は独立を回復。

## ②国際社会への復帰と新日米安全保障条約

**1953 年**　**奄美群島返還**

**1954 年**　**第五福竜丸事件**

※**アメリカが太平洋ビキニ環礁で実施した水爆実験**により，日本の漁船が危険区域外で「死の灰」を浴びる。

1955 年　第一回原水爆禁止世界大会

1956 年　日ソ共同宣言→第三次鳩山一郎内閣

日本が国際連合に加盟

1959 年～**安保闘争**〔60 年安保〕開始→第二次岸信介（のぶすけ）内閣

**1960 年**　**新日米安保条約**〔日米相互協力及び安全保障条約〕締結→双務的

※アメリカの日本防衛義務を明記・在日米軍の重大行動に関する**事前協議制**の確認・**日本及び在日米軍基地への攻撃に対する共同行動**・相互の防衛力強化と経済協力促進・**条約期限は 10 年間**など。

**日米地位協定**締結

※国内における米軍の行動について定めたもの。防衛分担金を廃止。

1964 年　夏季オリンピック東京大会開催

1965 年～ヴェトナム戦争本格化
日韓基本条約締結→第一次佐藤栄作内閣
**1968 年　小笠原諸島返還**
**1970 年　新日米安全保障条約自動延長**
※ 70 年安保闘争起こる。
**1972 年**　冬季オリンピック札幌大会開催
**沖縄返還**
※米軍基地の約 70％が，沖縄県に集中。
日中共同声明→第一次田中角栄内閣
1978 年　日中平和友好条約締結→福田赳夫（たけお）内閣
**日米防衛協力のための指針〔ガイドライン〕**発表
防衛分担金に代わる米軍基地への「**思いやり予算**」の負担開始

---

# 第９講　政治分野確認テスト

1　日本が敗戦したのは西暦何年か？

①1931年　②1941年　③1945年　④1951年

2　以下の日本国憲法前文の（　）を埋める用語を一つ選べ。
「政府の行為によつて再び（　）の惨禍が起こることのないやうに決意し…」

①戦争　②大戦　③虐殺　④破壊

3　日本は日本国憲法の前文で，国際社会においてどのような地位を占めたいと思っている，と記されているか？

①脱亜入欧の地位　②尊敬を集める地位
③名誉ある地位　④平和のうちに生存する地位

4　1928年にパリで調印され，現代においても効力を発揮している条約とは？

①生物多様性条約　②不戦条約　③難民条約　④ヴェルサイユ条約

5　1951年に締結，翌年発効して日本が独立した条約とは？

①ワシントン条約　②日米安全保障条約
③サンフランシスコ平和条約　④日ソ共同宣言

6　1951年に調印された日米安全保障条約の内容としてふさわしくないものを選べ。

①アメリカの日本防衛義務欠如　②条約期限不明確
③内乱条項の存在　④在日米軍の重大行動に関する事前協議制

7　1952 年に締結された日米間の協定を何というか？

①石井・ランシング協定　②日米行政協定
③日米地位協定　④沖縄返還協定

8　60 年安保闘争時の内閣総理大臣とは？

①吉田茂　②岸信介　③佐藤栄作　④三木武夫

9　1960 年，安保改定にともない締結された，国内における米軍の行動について定めた協定とは？

①日米行政協定　②日米地位協定
③日米防衛協力のための指針〔旧ガイドライン〕
④新たな日米防衛協力のための指針〔新ガイドライン〕

10　日本がアメリカから 1972 年に返還され，在日米軍基地の約 70％が集中している地域とは？

①樺太　②奄美諸島　③小笠原諸島　④沖縄

解答

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ③ | 2 | ① | 3 | ③ | 4 | ② | 5 | ③ |
| 6 | ④ | 7 | ② | 8 | ② | 9 | ② | 10 | ④ |